

## 創業支援セミナー開催業務委託公募型プロポーザル実施要項

### 1. 目的

創業・起業を目指している人材の掘り起しと人材育成を目的とし、七戸町創業支援事業計画の要件を満たすセミナーを開催する事業者を募集します。

本業務は、プロポーザル方式により候補者を選定します。

### 2. 事業概要

- (1) 業務番号 第 63 号
- (2) 事業名 創業支援セミナー開催業務委託
- (3) 事業内容等 別紙「創業支援セミナー開催業務仕様書」のとおり
- (4) 事業実施期間 契約締結の翌日から平成 29 年 10 月 31 日まで

### 3. 業者選定

公募型プロポーザル方式

### 4. 募集等スケジュール

募集要項閲覧期間	平成 29 年 6 月 1 日（木）から平成 29 年 6 月 28 日（水）まで
質問書提出期限	平成 29 年 6 月 22 日（木）正午
質問書に対する回答	平成 29 年 6 月 23 日（金）正午
参加申込書提出期限	平成 29 年 6 月 28 日（水）正午
見積書・企画書提出期限	平成 29 年 7 月 3 日（月）正午
プレゼンテーション	平成 29 年 7 月 7 日（金）13 時 30 分から
選考結果通知	平成 29 年 7 月中旬
契約手続き	平成 29 年 7 月下旬

### 5. 参加資格要件

本業務委託の入札に参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる条件をすべて満たしている者としてします。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でない者及び七戸町暴力団排除措置要綱（平成 24 年 5 月 29 日告示第 4 号）第 2 条第 1 項第 8 号の規定に該当しない者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 七戸町一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（役務の提供等）を提出していること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

### 6. 参加手続き

- (1) 担当課及び提出先

〒039-2592 青森県上北郡七戸町字七戸 31 番地 2 七戸町商工観光課

Phone:0176-62-2137/Facsimile:0176-62-6245

メールアドレス:kankou01@town.shichinohe.lg.jp

(2) 参加申込書の提出期限及び提出方法

平成 29 年 6 月 1 日（木）から平成 29 年 6 月 28 日（水）正午までに、プロポーザル参加申請書（様式第 1 号）を簡易書留等により郵送若しくは直接持参して下さい。なお、持参する場合の受付は、土日祝祭日を除く午前 9 時から午後 4 時までとします。

7. 質疑及び回答

(1) 質疑 平成 29 年 6 月 22 日（木）正午までにファクシミリで、別添「様式第 2 号」を提出して下さい。

(2) 回答 平成 29 年 6 月 23 日（金）正午までにファクシミリにて各社へ送信します。

8. 見積書・企画書の提出

参加申込をした者は、平成 29 年 7 月 3 日（月）までに見積書 1 通、企画書 8 通を七戸町商工観光課へ提出して下さい。見積書・企画書が提出されない場合は、失格となりますのでご注意下さい。

9. 参加報酬及び契約額

(1) プロポーザル参加報酬

無償。企画書の作成・提出等にかかる一切の経費は、参加者の負担となります。

(2) 契約額

次の予定価格以下で受託者の見積額とします。

予 定 価 格	694,000 円（消費税込）
---------	-----------------

・内容については、別紙仕様書を参照して下さい。

10. 審査・選定方法

審査は、参加申請書が応募要件に該当する旨を確認した後、町が別に定める選考委員会により行います。

(1) 審査方法

書面により提出された企画提案書（ヒアリングを含む）の内容を、別表の審査項目及び評価基準に基づき評価・採点し、選考委員会による総合的な判断により、候補者を選定します。但し、審査の内容如何によっては、いずれも採用しない場合があります。

また、参加者が 1 者の場合、算出された結果等を協議し、総合的に評価を行った結果、平均点以上で且つ評価の高い提案を行ったと判断すれば、委託の相手方として選定いたします。

選考委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や意義は一切受け付けません。

(2) 会期・会場

平成 29 年 7 月 7 日（金） 七戸町役場七戸庁舎 3 階 第 2 会議室 を予定しています。

なお、参加者の集合時間は、別途通知します。

(3) 審査項目・評価内容

別表のとおり

(4) 提案内容の説明 20 分以内

※提出した企画提案書のみに基づき説明をして下さい。(追加資料及びプロジェクター等の使用は認めません。)

(5) 質疑応答 15 分以内

(6) 出席者 3 名以内 (事業を実施する際の責任者は必ず出席して下さい。)

(7) 審査結果の通知

審査の結果については、選定後速やかに応募者に通知します。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。

1 1. 提出書類

(1) プロポーザル参加申請書 (様式第 1 号)

(2) 会社概要 (様式第 3 号)

(3) 実績一覧 (様式第 4 号)

(4) 事業の課題に関する提案 (任意様式)

(5) 事業の実施方針 (任意様式)

(6) 事業の実施体制 (任意様式)

(7) 事業の実施計画 (任意様式)

(8) 見積書 (任意様式)

[見積内容]

規格・適用	数量	単価	小計
経営セミナー①	一式		
経営セミナー②	一式		
財務セミナー	一式		
人材育成セミナー	一式		
販路開拓セミナー	一式		
	小計		
	消費税		
	合計		

※ (2) から (7) を冊子としてまとめ、8 部提出して下さい。

※企提出書類はすべて A 4 サイズとします。ただし、やむを得ない場合は、A 3 サイズを片袖折にし、A 4 サイズとすることも可とします。

※見積書は代表者印を押印し、封かんの上 1 部提出して下さい。

※企画提案書等に用いる文言は、専門的知識を有しない者でも理解できるよう留意して下さい。

1 2. 契約関係

(1) 契約の締結

候補者決定後、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始申立てがなされた場合又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始申立てがなされた場合には、当該請負者の執行能力等 (資金計画等を含む) を判断し、契約を締結しない場合があ

ります。

また、候補者決定後、入札参加資格の制限又は資格（指名）停止を受けた場合には、契約を締結しない場合があります。

(2) 契約保証金

七戸町財務規則第 159 条を準用します。

(3) 契約書作成の要否 要

1 3. その他

- (1) 提出書類については、一切返却しません。
- (2) 提出書類は、プロポーザル以外で参加者に無断で使用しません。
- (3) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 本業務の実施にあたり、提出書類に記載された総括責任者及び担当者は、特別な理由があると七戸町が認める場合を除き変更できません。
- (5) 選考結果に対する異議申し立ては、一切受け付けません。
- (6) 次のいずれかに該当した場合、参加資格又は受託資格を喪失します。
  - ・ 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ・ 選考結果に影響を及ぼすような不誠実な行為を行った場合

1 4. この件に関する問い合わせ先

〒039-2592 青森県上北郡七戸町字七戸 31 番地 2

七戸町役場七戸庁舎 商工観光課 担当：櫻田

Phone:0176-62-2137/Facsimile:0176-62-6245

メールアドレス kankou01@town.shichinohe.lg.jp

別表 審査項目及び評価内容

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選考委員（5名）が採点します。
- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定します。
- 3 全企画提案者の中で、各選考委員が付けた点数の最も多かったものを第1候補者とします。

審査項目	着眼事項	配点（120点満点）
1 業務遂行能力・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行程及び作業内容が明確に示されており、実現可能なスケジュール・組織体制となっているか。</li> <li>・参加者の人材育成、支援が期待できるか。</li> </ul>	20点
2 実績・提案・取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に計画され、具体性、妥当性を伴った内容となっているか。</li> </ul>	20点
3 的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー開催の趣旨を理解し、ターゲットを意識した内容となっているか。</li> </ul>	30点
4 独自性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な独自の強み、特異性があるか。</li> </ul>	30点
5 入札による価格点	価格点 ※入札価格を点数化します。	20点